

送付先変更届出書

鹿屋市定額減税補足給付金（不足額給付）

鹿屋市長 宛

鹿屋市定額減税補足給付金（不足額給付）に関する書類について、送付先の変更を届け出ます。

届出日（記入日）		
令和7年	月	日

1 届出者（納税義務者本人）

氏名	生年月日	基準日（令和7年1月1日）時点の住所	
（フリガナ）	明治・大正・昭和	〒	-
（署名）	平成・令和	鹿屋市	
	年 月 日	電話番号	（ ）

2 変更後の送付先

※ 送付先住所は確認書をお送りする際の宛先になりますので、必要に応じて「〇〇様方」や「〇〇気付」など、郵便物が届出者（納税義務者）本人に届くように記入してください。

送付先住所	
〒	
電話番号	（ ）

3 送付先を変更する理由について、該当する□に✓を入れてください。

- 転居のため 長期出張のため 法定代理人に送付するため
 病院や介護施設等に入所しているため

4 必要な書類（以下の書類を裏面に貼り付けてください。）

●届出者（納税義務者）の本人確認書類※のコピー

※マイナンバーカード（表面のみ）、運転免許証、年金手帳、介護保険証、パスポート等

提出いただいた送付先変更届出書及び本人確認書類のコピー等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ・送付先

鹿屋市 定額減税補足給付金 受付センター

☎0994-35-1654

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町 20-1（鹿屋市役所6階 601 会議室）

【本人確認書類貼付欄】

※運転免許証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、
介護保険証、パスポート等の写し（いずれか1つ）